

[研究論文]

地域福祉論再考

— 主流化論批判と理論分析の概念的枠組 —

Reconsideration of Community Development Theory : Criticism of a Person
Who Prides Himself on the Mainstreaming of Community Development and
Conceptual Framework of Theoretical Analysis

瓦 井 昇

1 地域福祉の主流化への懐疑と地域福祉学の目的

(1) 「地域福祉の主流化」論の危うさ

地域福祉の研究者や関係者の多くは、2000（平成12）年の社会福祉法の成立をもって、地域福祉が主流化に至ったという感慨を抱いている。この「地域福祉の主流化」という言葉は、武川（2006：1-2）によって述べられたものである。武川は、これまで社会福祉の法制度の中には存在していなかった地域福祉という考え方が法律の条文中に初めて明記され、その推進が繰り返し語られている意義を強調した。そのうえで、老人福祉・児童福祉・障害者福祉のような縦割りではなくて、領域横断的な地域福祉が社会福祉の世界で重視されるようになった状況をもって、地域福祉の主流化と称した。

これに関して森本（2009）は、社会福祉法では「地域福祉」が明確に定義されていない点を疑問視している。森本は、同法第1条（目的）に「地域における社会福祉（以下、地域福祉という）」とあるのは、同法第2条（定義）と組み合わせれば、「地域福祉」は「地域において社会福祉事業を行うこと」と理解されると述べる。けれども、同法第4条（地域福祉の推進）にある「社会福祉に関する活動を行う者」は、明らかにボランティアや住民を念頭に置いており、社会福祉事業に関する活動とならないことが、收拾をつかなくさせていると指摘する¹⁾。このように社会福祉法では、地域福祉の定義を不明確なままにして語句が多用されており、その用法の是非をことさら議論することもなく、地域福祉が「主流化」したと受け止められた。

理論的に地域福祉は、老人福祉・児童福祉・障害者福祉などの縦割りの福祉とは別個に屹立しているものではない。地域福祉の構成要素の領域横断的なあり方を理論的に示したのは、岡村（1974：62-64）である。同氏は図1を示しながら、地域福祉の構成要素として、「コミュニティ・ケア」「一般的地域組織化と福祉組織化」「予防的社会福祉」をあげつつ、この三要素と地域福祉活動の各対象者の分野を組み合わせることで、地域福祉の全分野が展望できると論じた。

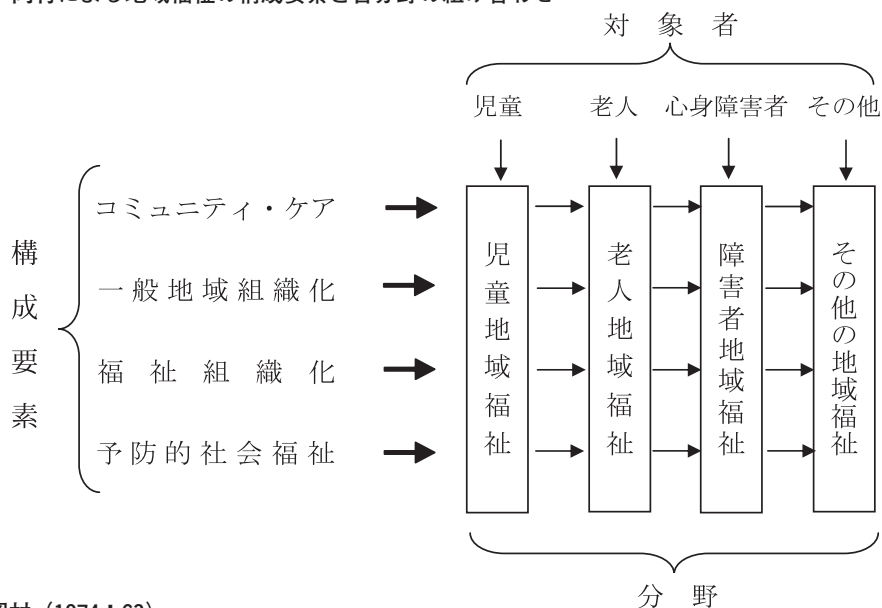
受付日 2012. 5. 1

受理日 2012. 7. 11

所 属 看護福祉学部社会福祉学科

この図をもって岡村は、「老人のコミュニティ・ケア」や「身体障害者のコミュニティ・ケア」のように、たとえば系統的・合理的なコミュニティ・ケアを計画する場合には、地域福祉の構成要素と対象者ごとの分野の地域福祉を組み合わせる考え方を示した。ここでの岡村の目的は、地域福祉の対象者ごとの分野の成立にあり、地域福祉の構成要素は、そのための手段として位置づけられている。

図1 岡村による地域福祉の構成要素と各分野の組み合わせ



出展) 岡村 (1974 : 63)

地域福祉の対象者ごとの分野の成立をめざした岡村は、福祉の縦割り構造を根本的に否定していない。地域福祉が領域横断的であろうとするのは、従来の縦割りの福祉を構造的に変革させるためであり、その否定ではない。いわゆる岡村理論に従えば、地域福祉がめざすべきあり方は「正当化」であって、主流化ではないといえる。

地域福祉が主流化したという論評は、市町村地域福祉計画の法定化と共に論じられることが多い。社会福祉法の成立によって法定化された市町村地域福祉計画は、同法第107条により、次の三つに関する事項を盛り込んで、その内容を公表するものと指示されている。

- ① 地域における福祉サービスの適切な利用の推進
- ② 地域における社会福祉を目的とした事業の健全な発達
- ③ 地域福祉に関する活動への住民の参加

これに加えて、社会保障審議会福祉部会の報告『市町村地域福祉計画及び都道府県地域福祉支援計画策定指針の在り方について (一人ひとりの地域住民への訴え)』(2002) では、「地域

福祉計画は、老人保健福祉計画・介護保険事業計画、障害者計画、児童育成計画、その他の関連する計画との整合性を持ち、かつ、福祉・保健・医療及び生活関連分野との連携を確保して策定される必要がある」と述べられている。

岡村が、地域福祉の構成要素を組成して対象者ごとの分野の地域福祉と横断させたのは、「長期的な社会福祉計画のもとに、系統的に地域福祉サービスを発展させていくためには、このような地域福祉サービスの体系が必要である」(岡村 1974:64) という意図からであった。同氏は、地域福祉の対象者ごとの分野の成立という目的を明確にしたうえで計画を策定し、サービスを発展させるという論理を展開している。

しかしながら、市町村地域福祉計画の法定化と共に、地域福祉の位置づけが優位なものになるとの主張は、筆者が理解する限り次のような論法である²⁾。

- ① 地域福祉は、領域横断的な構造をもつと仮定する。
- ② 地域福祉計画は既存計画を内包し、かつ、その他の地域の生活課題にも対応する。
- ③ したがって、地域福祉は他の福祉分野と比較しても重視される。

もし上記の通りであれば、これは論点先取の誤りを犯している。この論法における問題は、地域福祉の優位性を証明するために、領域横断的な構造をもつことが正しいあり方であると、その目的を提示しないままに前提としている点にある。

(2) 実践科学としての地域福祉学の目的

別に地域福祉を研究している筆者が、「地域福祉の主流化」に至った現況を斜に構えて見ている、というわけではない。「社会福祉研究には、他の分野以上に『流行』に流される傾向がある。介護に焦点が置かれれば、皆が介護を取りあげ、地域福祉の時代だということになれば、皆がそちらを向く」(岩田 2011) という風潮にあって、地域福祉が定義や目的を明確にしないで、領域横断的であろうとする意図を探っているのである。そしてそれは、地域福祉が他の福祉関係者からどのような「価値」を認められているのか、という問題に行き着く。

森本が指摘した、地域福祉の定義が不明確のままに社会福祉法で汎用されているのは、地域福祉がもつ住民参加の使用価値を重視した観点であるとみてよい。それと同様に、市町村地域福祉計画の策定で目的を定めないままに他の福祉計画との領域横断的な策定を論じているのは、地域福祉の交換価値を評価するものである³⁾。

岡村が地域福祉の対象者ごとの分野を目標としたことは、少なくとも地域福祉を本質的に発展させようとする議論を立ち上げる基礎となった。けれども、社会福祉法や関連の公文書で描かれた地域福祉の定義や目的を不明確なままに領域横断的であるべきとする論述は、地域福祉

の使用価値や交換価値を重視しているだけで、その本質的な発展の指針を示してはいない。

このように地域福祉が皮相的に取り扱われる状況は、当然ながら、その研究者の側の責任としてかかってくる。杉岡（2001）は、地域福祉には定説としての定義がなく、地域福祉学なる学問的体系も存在しないと述べている。また、金子（2007：38-39）は、地域福祉論についての総論的な印象を次の5点にまとめている。

- ① 福祉制度論への傾斜が大きい。
- ② 前提拔きの北欧諸国への賛美が目立つ。
- ③ 地域社会組織化の活動事例と社会福祉協議会の組織論が主流である。
- ④ 地域福祉の理論的背景に乏しい。
- ⑤ 計量的な手法に依存せず、統計学的な処理もしない実態調査レベルを超えない調査結果の解説が多い。

上記の④の「地域福祉の理論的背景に乏しい」は、地域福祉論の学問的体系の未成熟さを指摘しているのと同義である。このような批判に対して、地域福祉の研究者の側からの応答はあるのだろうか。

1987（昭和62）年に設立された日本地域福祉学会は、2009（平成21）年に『日本地域福祉学会のあり方に関する検討委員会最終報告』をまとめている。その内容は、同学会の組織運営に関するものがほとんどで、地域福祉学の体系化について言及している部分は見当たらない。ただ、次のような関係する記述が散見される（日本地域福祉学会 2012）。

- 「地域福祉の主流化」といわれているにもかかわらず、地域福祉学・研究、あるいは地域福祉学会は、自らの現況に安住してはいないだろうか。広義の地域福祉は、社会福祉領域の一分野としての「地域福祉」だけでは実現できない。その意味では、他の社会福祉系学会、あるいは関連領域の学会（地方自治学会、NPO学会など）との連携・協力もまた必要であると思われる。
- 地域福祉学会が他の社会福祉系学会と差異化を図っていくとすれば、それはやはり地域福祉学・研究が実践科学であることを明確にし、地域福祉学・研究が現場の地域福祉実践と積極的に結びつき、その質の向上に貢献することであろう。その意味では、研究者と実践者の協働の「場」をいかに提供するかが学会としては重要になる。

○地域福祉研究の領域でも実証研究が拡がりつつあるが、その方法論が十分に成熟しているとはいえない。したがって、学会としてもこうした状況を改善し、実証研究をより普及・定着させるための方策、特に若手研究者を対象としたものを考えていくべきである。たとえば、地域福祉調査のワークショップを行い、調査方法論を研究者だけでなく、実践者の間にも広げていくというのは学会の重要な役割であると思われる。

これらの内容で明らかなように、学問的体系をもたない日本地域福祉学会は、他の学会との連携を求め、実践者との結びつきをもって足場を固めることを志向している。また、実践科学とは何であるかを論じることなく、地域福祉学が実践科学であると規定する一方で、研究者と実践者の二分法での役割を強調する。さらに（恐らく金子などの批判を意識して）、調査方法論の技法を磨き、それを広めることを提言している。こうした姿勢は立場こそ違え、社会福祉法の条文において、地域福祉の定義を与えることなく、その使用価値と交換価値を論じていた構図と同じである。

実践科学である地域福祉学が、本質としてめざすべき目的は何か。同学会内で実践者との接触密度を高めたり、調査方法論の技術を伝授したりする行動は、その様相の一部でしかない。研究者と実践者が凝集して議論することは、実践科学の表面的な現象であっても、その本質的な目的とはいえない。

実践科学としての地域福祉学がもつべき目的は、地域福祉の実践現場において要援護者を含む住民と専門職や関係者、社会福祉の法制度や地域社会の組織・団体などのネットワーク全体の連動から、特定の問題に対するソリューション（解決への技術と力量）を向上させる研究活動にある。そうした地域社会の問題解決の技術などを考察するうえで、研究者の学問知と実践者の実践知は等価値であり、それによって研究者と実践者は対等な立場にある。否、それにとどまらず、状況に応じて研究者が実践を図り、実践者が研究を進めていく体制を構築することが、同学会の使命であるといえよう。

調査方法論を軽視するのではない。問題把握や評価の裏付けなどにおいて、それが重要なツールであることは論を待たない。こうしたツールを駆使しながら地域社会の制約条件を把握し、そこから住民や社会資源の諸アクターの相互作用のプロセスを分析して、あるべき地域福祉実践を創造していく研究を進めることが、実践科学としての地域福祉学に求められている目的となる。

2 人口減少社会に直面する地域福祉の課題

(1) 人口減少社会がもたらす影響

先述のように地域福祉は、その定義や目的を不明確なままにし、さらに地域福祉論としても学問的体系を確立しないで、主流化したと受け止められている。ここに至る過程では、1981年の国際障害者年を機に広まったノーマライゼーションの理念、1990（平成2）年の「老人福祉法等の一部を改正する法律」（社会福祉関係8法改正）を機に打ち出された市町村を基盤とする社会福祉のあり方、阪神・淡路大震災を機に1998（平成7）年に成立した、「特定非営利活動促進法」（NPO法）による住民参加の拡充などが影響しているのは明らかである。

こうした過程があつて、「身近な地域で暮らすことは幸せである」というメッセージが、社会的な意味をもって受容されやすくなった。その到達点こそが「地域福祉の主流化」である。地域福祉学・研究そして地域福祉学会は、そのような社会前提でもって地域福祉が支持されていることに安住している。こういった社会前提があると、地域福祉の研究者や実践者が自らの学説や主張を広めたりする際にも好都合なのであるが、その学説や主張を「古いか、新しいか」で評価したり、実践の成果を研究者が折り紙を付けて評価したりすることは、地域福祉のソリューションの向上とは別次元の営為といえる。

その一方で、21世紀に入って到来した人口減少社会がもたらしている社会前提の変化は、「身近な地域で暮らす」という地域福祉のメッセージの浸透も困難にさせつつある。出生率の低下と老年人口比率の上昇により、継続的に出生者数が死亡者数を下回る構造的な人口減少社会に、日本は2005（平成17）年から陥った。2011年10月1日現在の推計人口は、東日本大震災の影響もあって、在日外国人を含む総人口が前年比25万9000人減の1億2779万9000人となり、1950年以降で最大の下げ幅を記録した。そうした出生者数の減少をもたらした人口構造は、過去の少子化の結果としての出産年齢女性人口の減少が、出生率の低下以上にその主たる要因となっているため、出生者数が増加傾向に転ずる可能性は低いとされている。

人口が減少することの影響は、産業構造や社会保障などの側面で強調される一方、地域社会の将来像にも及んでいる。大野（1991）が提唱した概念である限界集落は、人口の過半数が65歳以上の高齢者となり、冠婚葬祭など社会的共同生活の維持が困難になった状態を意味する。それは、過疎化が進む農山漁村や離島ばかりでなく、都市圏のベッドタウンにある大規模公営団地でも同様の現象がみられる。

戦後の住宅不足を解消するために、1950年代から建設された大規模公営団地は、1960年代に高度経済成長を迎えた時期に、地方から都市部への人口流動の受け皿となった。それから半世紀が過ぎて団地の老朽化が進み、そこから引越す余裕のない単身世帯の高齢者を取り残され、周囲と孤立した形で老年人口比率が極端に上昇し、限界集落と同様のコミュニティにおける機能不全の問題を生じている。

都市部の非過疎地域の一区画が孤立した形で現れた「限界集落」では、高齢者本人や周囲も察知しないままに生活困難に陥る場合が多く、結果として孤立死が発生するケースが現われてくる。この問題に対しては、「社会奉仕の精神をもって、常に住民の立場に立って相談に応じ、及び必要な援助を行い、もって社会福祉の増進に努めるものとする」(民生委員法第1条)と規定された民生委員が、担当の地区において保護を要する者を適切に保護指導することが期待されている。けれども、その民生委員も2008年度には、約23万2000人の定数に対して約3600人の欠員が生じる事態となった。

日本が人口減少社会となることは、インフラ整備を要する問題だけでなく、人々の精神的な面にも影響を及ぼす。たとえば松谷と藤正(2002:208)は、「社会の存立の基盤は求心力にあり、人々は、まとまりを持つ社会があればこそ、安全と福祉を享受し得る。だから求心力の低下は人々の生活にとって脅威となる」と述べ、人口減少が招く問題として、社会のもつ求心力の低下を強調する。当然ながら、この社会の求心力の低下は、地域福祉をけん引し活性化する力量を減じるものとなる。

(2) 地域福祉のA Iアプローチ

人口減少社会による諸影響については、地域福祉の研究者も懸念している。たとえば野口(2008:4)は、そうした社会を支える地域コミュニティや家族関係の再形成、財政健全化のための構造転換などの社会システムや経済システムの再構築が、避けて通れない焦眉の問題であると指摘している。そして本論文もまた、人口減少社会となった現況の社会的文脈を考慮して、新たな地域福祉のあり方を試論するものである。その基本スタンスは、未曾有の超高齢化への対処といった危機感をあおるものではなく、未来に向かう地域福祉の真価の考察、すなわちA I (Appreciative Inquiry) アプローチを行うことにある⁵⁾。

さまざまな地域社会のニーズを把握し、住民が主体となった事業活動の構想を促す地域福祉論は、もし地域社会での事業活動の推進に障壁があれば、その実施主体が公私のネットワークを模索したりして、問題解決を図るコミュニティワークを重視する。この発想は公私関係の二面性を利用したものであり、住民の主体性の尊重という意味においては客観的に正しい。こういった実践の成功体験をもって、これまで地域福祉論は自らの正当性を主張する根拠としてきた。さらにその論理を展開するうえで、人口の高齢化の危機感を表明したり、あるいは地域福祉の先進地の活動事例を示したりすることは、住民の注意を喚起するのに好都合な発端となっていた。

しかし、人口減少が進行する社会前提では、求心力の低下が定住機能の維持にも影響を与える。それゆえ地域福祉論がソリューションの向上への「手がかり」を示さないまま、正当性を主張することに終始すると、諸活動の停滞を招くなかで、住民が無気力に陥る危険性が広がる。

地域福祉の研究者が今日、計画策定などの委員会で主要な役職を占めながら、ソリューション向上の手がかりを何も示さないで正当性を主張することは、相当な問題をはらんでいる。

地域福祉に対して真価の考察（A I アプローチ）が問われるのは、まさしくこの点においてである。それは特定の地域社会の負の状況に対して、有用な地域福祉実践の手がかりを考えていく課題となる。

3 地域福祉論の学問的な体系化をめざして

(1) 地域福祉論の展開と命題群

地域福祉に対して真価の考察（A I アプローチ）をすることは、老人福祉・児童福祉・障害者福祉などに及ぶ広義の地域福祉の諸問題に対し、狭義の地域福祉からの明確な解決の手がかりの可能性を示す技法の展開ともなる。この要点について、本論文での研究課題として整理すると、次のようにまとめられる。

- ① 対象とする問題について、的確な実証的分析をする。
- ② 社会的文脈を考慮して、問題に適応した地域福祉実践を検討する。
- ③ そうした地域福祉実践が、社会的に構成されたものである側面を評価する。

上記の研究を進める地域福祉論は、社会福祉協議会（社協）の草創期から確立期へと至る歴史とほぼ発展の軌を一にしてきた。社協そのものは、1909年にアメリカのミルウォーキーとピッツバーグの両州で、Council of Social Agencies として結成されたのが最初である。これは、セツルメント運動などの社会改良を目的とする民間活動の広がりのおかげで、そうした活動の方法論（Community Organization : CO）の生成とともに、まず地域社会レベルで創設されてから、まもなく全米レベルでも組織化された。

戦前の日本においてもセツルメント運動の活動の広がりがあったが、このような民間の福祉活動の所産はほとんど継承されずに、戦後における民主化の一環としてGHQの指導で社協は創成された。その結果、1951年の中央社協の結成から始まって、目まぐるしい機運を伴って社協は市町村段階まで結成が進んだ。そうした社協の創設の歴史的な背景や流れは、次のように整理される。

- ① アメリカとは異なり、「上から」日本の社協は組織化された。
- ② 初期の業務は、共同募金運動の補完から始まった。
- ③ アメリカのCO論の輸入と同時並行的に、社協活動は少しずつ進展した。

後年になって、CO論を輸入しながら社協を拠点として展開していった諸活動を「地域福祉」と呼称するようになる。そして1970年代に入って、地域福祉論の学問分野が立ち上がっていく。そこには、地域社会がさまざまな問題に直面しながらも、段階的に発展し拡充するという、高度経済成長期の時代感覚を有していた。こうしたなかで地域福祉論は「定義と理論」「方法論」「実践論」を内部の各論として、これらをパッチワークのように組み合わせつつ、並行して福祉政策の動向を見極めながら、まさに走りながら考えて展望を見いだす研究活動となった⁴⁾。

こうした研究からは、「地域社会で生きていくことの大切さ」をアピールする成果が次々と生まれてきた。これらの成果は、地域福祉論の中核的命題群と称することができる。2006（平成18）年に出版された『新版・地域福祉事典』には、18の主要なテーマを柱にして地域福祉論の中核的命題群を含む、これまでの命題群が700頁を超える紙数に収められている。これらの命題群は、地域福祉論が広範な学際的テーマをもつに至ったことを感じさせるのに十分であり、そうした学際的テーマの広がりをもって「地域福祉の主流化」を感じる人もいるかもしれない。

しかし問題は、これらの地域福祉論の中核的命題群や学際的テーマが、地域福祉学の体系化に、ほとんど貢献していない点にある。同事典によって、地域福祉実践としての問題解決の手がかりを得ることは困難であろう。なぜなら、この事典はまさしく事典として、これまでの命題群を整理して羅列しただけであり、そこから真価の考察（AIアプローチ）をどのように展開していけばよいかという方向性を、何も示唆していないからである。

（2）地域福祉論分析の概念的枠組

地域福祉が領域横断的な福祉テーマを数多く抱える一方で、地域福祉学の体系化がなされていない状況は、さまざまな立場でもっての地域福祉の議論が活発なことを逆説的に示している。そこから生まれた命題群には、「地域社会で生きていくことの大切さ」を訴えるアピール性があり、それが多くの人々の関心を引き寄せてもいる。

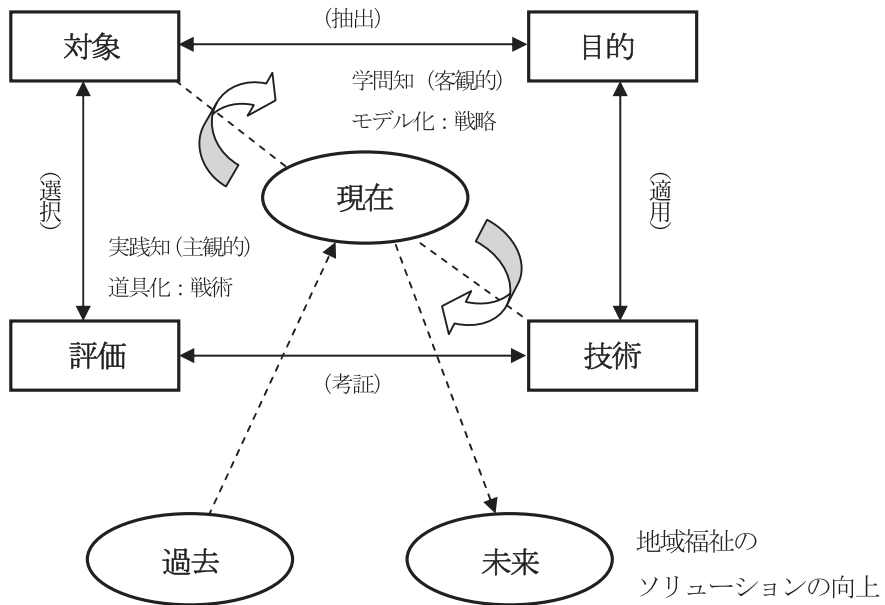
そうであっても地域福祉には、特定の地域社会の状況に対して、有用な地域福祉実践の手がかりを示しうる「構成力」の理論を持ち合せていない点が問われる。さらに、隣接の学問領域と議論を重ねた知見の蓄積も、十分には体系化されていない。地域福祉学が実践科学を標榜していても、これまでの研究者と実践者との交流は、有用な実践活動の手がかりを示しうるような戦略的なものではなく、優れた実践成果に対して研究者が折り紙を付けることに傾注している姿勢が目立つ。こうした状況下で、研究者が調査方法論の技術だけに習熟し、それを実践者に伝授する活動を展開しても、「地域福祉の主流化」という言葉に見合った実質的な発展は望めないであろう。

人口減少社会となった情勢において、地域福祉論に求められているのは、特定の地域社会の状況に対してソリューションの手がかりを示しうる、学問的に体系化された有用性である。こ

うした実力をつけていくためには、これまでの地域福祉に対する真価の考察(A I アプローチ)を可能としなければならない。先述したように、それは実証的分析の方法論と共に、研究者の学問知と実践者の実践知の融合をもって、社会的文脈を考慮しながら地域福祉実践の社会的に構成された側面を評価していく考え方となる。

以上のような問題意識をもって、地域福祉論の学問的な体系化をめざしていくことが重要となる。ここでは最初に、これまでの地域福祉論を構成する「定義と理論」「方法論」「実践論」を分析していく概念的な枠組が求められる。そこで、対象—目的—技術—評価の観点をもって、学問知(モデル化)と実践知(道具化)の融合を図ることを目標にし、さらに過去・現在・未来の時間軸を設定した分析の概念的枠組を提示する。

図2 地域福祉論分析の概念的枠組



(筆者作成)

上図においては、地域福祉論は対象—目的—方法—評価の観点为基础としながら、過去・現在・未来の連続性をもってソリューションの向上をめざしていくことを示している。ここでは、(抽出)(適用)(考証)(選択)が真価の考察(A I アプローチ)の展開におけるソリューションの手がかりとなっている。しかしこれらはまだ仮説の段階であり、次の論考に取り組むうえでの青写真にとどまっている。

これからの社会において、右肩上がりの人口増をしていた高度経済成長期の時代感覚では、新たな地域福祉の創造は困難になりつつある。それに関係して広井(2001:142-146)は、こ

れからの社会の基本的な姿として、経済成長を絶対的な目標としなくても、十分な豊かさが達成されていく社会である「定常型社会」を提唱している。そこでは、持続可能な社会を旨とした諸活動の創造が求められる。

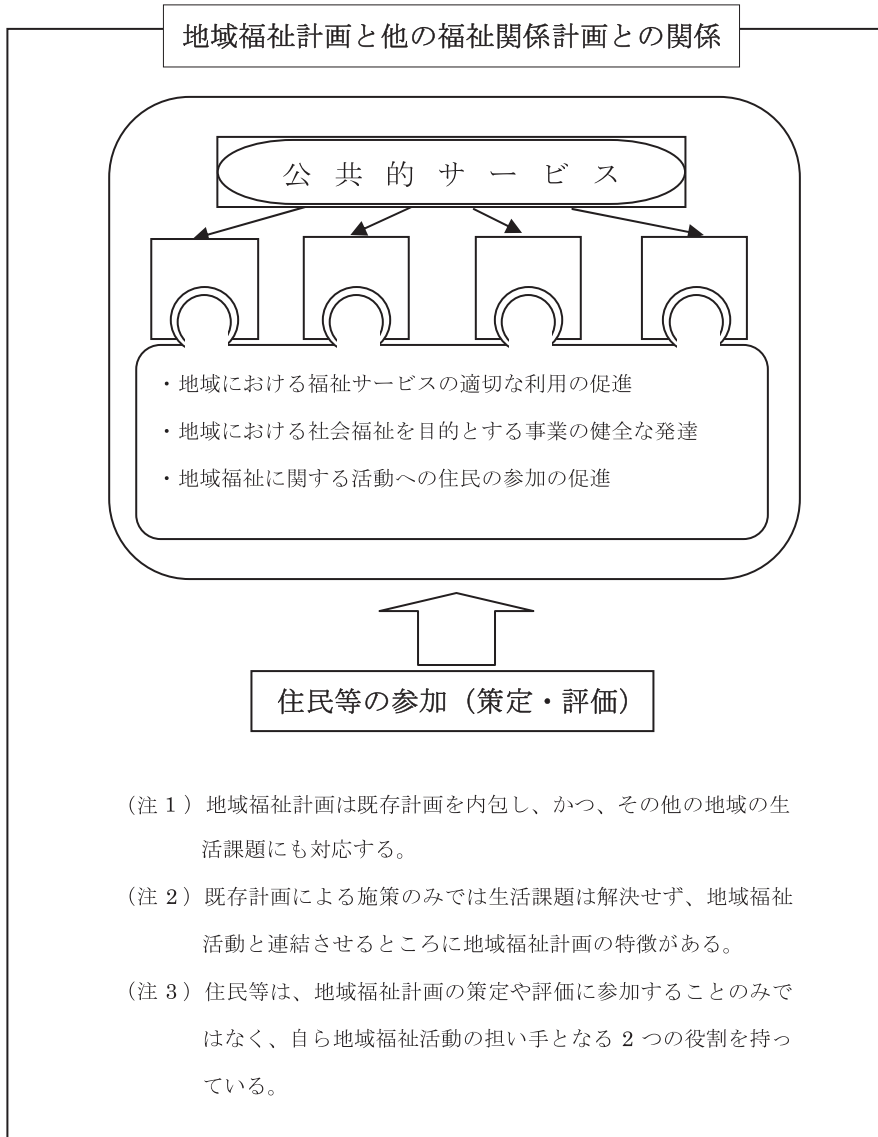
また、エンゲストローム (Engeström, Y.=1999: 168) は、「人間活動の明白な特徴は、活動それ自体の構造を複雑化し、質的に変えていく新しい道具をたえまなく創造していくことにある」と述べている (傍点は訳書)。さらに「人間活動は常に、分業とルールによって支配される共同体の内部で生じるのである」と付け加えている。

両氏の指摘に従えば、人口減少社会に見合ったあり方で、地域福祉を質的に変えていく新しい道具を創造するような持続可能な実践活動を生み出すことが課題となる。そのため次に執筆する論文では、図2の概念的枠組を展開させて、これまでの地域福祉論の内部に各論としてある「定義と理論」「方法論」「実践論」について、それぞれを対象-目的-技術-評価の観点をもって分析を進める。それにより未来に向かって、地域福祉の「構成力」となる道具を見いだせるように、さらなる理論的な考察を重ねていく。

注

- 1) 社会福祉法第4条には、「地域住民、社会福祉を目的とする事業を経営する者及び社会福祉に関する活動を行う者は、相互に協力し、福祉サービスを必要とする地域住民が地域社会を構成する一員として日常生活を営み、社会、経済、文化その他あらゆる分野の活動に参加する機会が与えられるように、地域福祉の推進に努めなければならない」と書かれている。
- 2) 社会保障審議会福祉部会の報告『市町村地域福祉計画及び都道府県地域福祉支援計画策定指針の在り方について (一人ひとりの地域住民への訴え)』(2002) には、以下のような図が収められている。

図3 地域福祉計画と他の福祉計画との関係



上記の図には、「(注1) 地域福祉計画は既存計画を内包し、かつ、その他の地域の生活課題にも対応する」との文章が付されており、地域福祉計画の優位性を示している。

- 3) 前掲注2)の報告書の同じ図には、「(注2) 既存計画による施策のみでは生活課題は解決せず、地域福祉活動と連結させるところに地域福祉計画の特徴がある。(注3) 住民等は、地域福祉計画の策定や評価に参加することのみではなく、自ら地域福祉活動の担い手となる2つの役割を持っている」との文章も付されている。これらは、地域福祉の交換価値と使用価値の重視を示唆している。
- 4) その典型的な一例として、岡村(1974:86-101)によって概念化され、その後さまざまな論者に

よって再解釈がなされた福祉コミュニティの概念がある。この概念の類型化については、瓦井(2006: 4章)を参照のこと。

- 5) AIアプローチとは、問題を発見して原因を分析するという従来の「問題解決アプローチ」ではなく、個人や組織が本来もっている価値や未来の可能性を考察し、その実現のための課題を探求していく社会構成主義的な技法である。

引用・参考文献

- 岩田正美「監修にあたって」(2011) 岩田正美監修、野口定久・平野隆之編『リーディングス 日本の社会福祉 第6巻 地域福祉』日本図書センター。
- 岡村重夫(1974)『地域福祉論』光生館。
- 大野 晃(1991)「山村の高齢化と限界集落」『経済』1991年7月号、新日本出版社。
- 金子 勇(2007)『格差不安時代のコミュニティ社会学—ソーシャル・キャピタルからの処方箋』ミネルヴァ書房。
- 瓦井 昇(2006)『新版 福祉コミュニティ形成の研究—地域福祉の持続的発展をめざして』大学教育出版。
- 杉岡直人(2001)「現代の生活と地域福祉概念」田端光美編『社会福祉選書・7 地域福祉論』建帛社。
- 武川正吾(2006)『地域福祉の主流化—福祉国家と市民社会Ⅲ』法律文化社。
- 日本地域福祉学会(2012)「日本地域福祉学会のあり方に関する検討委員会最終報告(案)」(<http://jracd.jp/> 2012.6.28)。
- 日本地域福祉学会編(2006)『新版 地域福祉事典』中央法規出版。
- 野口定久(2008)『地域福祉論—政策・実践・技術の体系』ミネルヴァ書房。
- 広井良典(2001)『定常型社会—新しい「豊かさ」の構想』岩波書店(新書)。
- 松谷明彦・藤正巖(2002)『人口減少社会の設計』中央公論新社(新書)。
- 森本佳樹(2009)「コミュニティ福祉とは?(総論)」『地域福祉研究』No.37、日本生命済生会福祉事業部。
- Engeström, Yrjö (1987) : Learning by expanding : An activity-theoretical approach to developmental research, Hel sinki : Orienta-Konsultit Oy. (=1999, 山住勝弘ほか訳『拡張による学習—活動理論からのアプローチ』新曜社)